

津市監査公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成14年12月25日

津市監査委員 岡部高樹
同 日野昭
同 山中利之

監査結果報告書

第1 監査執行者 津市監査委員 岡部高樹
同 日野昭
同 山中利之

第2 監査実施年月日及び監査対象

監査実施年月日	監査対象
平成14年 8月 8日	<市長公室> 検査課、人事課、政策課
平成14年 8月 9日	情報企画課、秘書課
平成14年 8月23日	<財政援助団体等> 津市社会福祉事業団 津市社会教育振興会 津市土地開発公社
平成14年 8月26日	津市社会福祉協議会 株式会社伊勢湾ヘリポート
平成14年 8月29日	<議会事務局> <選挙管理委員会事務局>
平成14年 9月 4日	<財務部> 課税課、収税課、財政課、契約財産課
平成14年 9月 6日	<サイエンスシティ推進部> サイエンスシティ推進課

平成14年10月 2日	< 収入役室 > < 三重短期大学事務局 > < 建設部 > 道路課・事業調整室、住宅課、建築課
平成14年10月16日	< 下水道部 > 排水課、中央浄化センター、下水道事業課、下水道管理課

第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、所属長及び担当職員の説明を聴取し、関係諸帳簿を調査して監査を実施した。

第4 監査の着眼点

地方自治法第199条第1項の定期監査の実施に際しては、予算の執行は計画的、効率的に行われているか、またその手続は適切か、会計処理は法令等に基づき行われているか、現金の取扱いは適切に行われているか、財産の管理は適切に行われているか、各種の帳簿、書類の記帳、保存等は適切に行われているかなどのほか、事務処理は効率的、効果的に行われ、改善すべきところはないかなどを基本的事項とした。

また、津市は、環境マネジメントシステム (ISO 14001) の取得に向けて取り組んでいる中で、再生紙の利用拡大や用紙類の使用量の削減に努めているところであり、地方自治法第199条第2項の行政監査のテーマを平成13年度に引き続き「印刷物における再生紙の活用状況について」とした。

なお、その実施に当たっては、平成13年度の一般需用費のうち契約金額が10万円以上の印刷物の作成について、昨年度の指導事項が遵守されているかどうかを主な着眼点として検証した。

第5 監査の結果

所管する事務事業の推進に当たっては、各分野において努力が払われており、各種の事務は法令、規程等の定めるところに従い概ね適正に執行されているものと認められた。

全般的には事務処理、財政運営について良としながらも、一部において後述するように事務処理の不備（帳簿・書類等の不備、文書の不整理等）が見受けられたので、積極的に対処するよう指導した。また、監査時に気づいた軽易な事項については、その都度口頭で指導した。

行政監査においては、全体としては改善されているものの、一部において

再生紙の活用がされていないもの、活用はされているがその表示が行われていないものが見受けられた。なお、再生紙の活用がされていないものについては、環境マネジメントシステムを適切に運用していく上で必要と考えられるものについて再生紙の活用を指導した。

また、再生紙の活用が行われているもののその表示が行われていないものについては、ごみ減量促進国民会議のリサイクルマークを利用するなどの表示を行うよう指導した。

今後においては、作成しようとする印刷物に合わせて使用された再生紙における古紙配合率、白色度、市のマークの使用等を含めた印刷物取扱基準の作成が望まれるところである。

なお、本市は本年9月25日付けでISO14001を認証取得したところである。

各課等の監査の結果の概要は、次に述べるとおりである。

< 市長公室 >

・ 検査課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

平成13年度の検査実施件数は443件で、その内訳は中間検査17件、随時検査42件、出来高部分検査10件、完了検査374件となっている。本年度においても、検査の実施時期が年度末に集中している傾向が相変わらず続いていることから、年間を通じた平準化が図られるよう引き続き指導されたい。

工事成績の評定については、昨年4月に施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に係る適正化指針において、適正な施工状況の評価が求められていることから、当課においては、本年度から工事成績評定の結果を受注者に書面で通知するとともに、その写しを閲覧に供しているところである。工事成績評定の公表が工事に係る技術水準の向上及び工事の品質の確保に繋がることを期待するものである。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

・人事課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、職員の定数、配置管理、給与の適正化、職員研修及び福利厚生に関する事務などを分掌している。

平成14年4月1日現在の職員数は1,668人となっており、限られた職員数で複雑多様化する行政需要に対処するため、施策の進捗状況や計画に応じた適正な人事配置に努められているところである。

本年度においては、地方公務員法の改正に伴う新たな再任用制度及び公益法人等への職員派遣制度が導入されたところであるが、今後とも、施策等を円滑に推進するため、適正な人事配置を図られるとともに、人事・給与管理システムの構築に向け取り組まれない。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

・政策課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、市政運営の政策や総合調整に関することをはじめとして、広報、情報公開、市町村合併、例規の制定・改廃などの事務を分掌している。

平成13年度よりスタートした第4次津市総合計画中期基本計画については、事業の総合的かつ計画的な推進を図るため、諸事業の進行管理に取り組まれているところである。引き続き調整すべき課題や問題点を示し、改善を促すなどの確な進行管理に努められたい。

市町村合併にあっては、合併の是非についての論議がますます活発になってきている。このようななか、本市においては、法定合併協議会の設立に向けた取り組みが行われており、今後とも民意が反映された合併が推進されることを期待するものである。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

・情報企画課

(1) 定期監査

ア 指導事項

使用が不能である備品については廃棄処分をし、併せて備品台帳も整備
するよう指導した。

イ 所見

当課においては、津市情報化推進計画に基づく情報化施策の推進、津市
地域情報センター及びアスト情報センターの管理運営、電子自治体の構築
に係る推進に関することなどを分掌している。

平成14年8月5日から住民基本台帳ネットワークシステムが稼働した
ところであるが、ネットワークへの接続不能や起動トラブルといったシス
テム障害の発生がなかったことは評価するところである。同システムは電
子政府、電子自治体の実現に欠かせないものと考えるが、一方で個人情報
保護をめぐる懸念もあることから、関係各課との連携を図り、その対策に
は万全を期されたい。

職員一人に一台のパソコン設置については、平成15年度を目途に取り
組まれているが、津市情報化推進計画に基づき、職員のIT研修を計画的
に進められるとともに、職員のリテラシーの向上に努力されたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

・秘書課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、市長、助役の日程調整及び渉外業務のほか、表彰栄典、
市長会に関することなどを分掌している。

交際費の執行に当たっては、必要最小限に内容を吟味され、支出の削減に取り組まれている。今後においても、適正な執行に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

< 財政援助団体等 >

・ 津市社会福祉事業団

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

当事業団は、児童養護施設、社会福祉センター、老人福祉センターなど 8 施設の管理委託を津市から受け、これらの施設管理、業務運営を行っているところであるが、引き続き本市の行政と一体となり、受託する 8 施設のそれぞれの施設機能を十分に生かし、利用者の立場にたったサービスの提供に努められたい。また、今後は本格的な少子・高齢社会に耐えうる基盤づくりが期待されるところである。

平成 15 年度から当事業団で受託運営されている知的障害者通所授産施設(たるみ作業所)の利用方法が、これまでの措置制度から施設と利用者が対等に直接契約で利用できる支援費制度へ移行することになっている。このことから、社会福祉法人全体としても新会計基準が適用されることになるので、円滑な移行ができるようその準備を整えられたい。

・ 津市社会教育振興会

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

当振興会の運営する野外活動センターは、季節に応じた様々な野外活動が行われており、その活動を通して、自然の恵み、豊かさ、不思議さを発見し、心身共に健全で豊かな青少年の育成に努められているところである。また、地域住民との交流の輪や親子のふれあいを深めるため、各種事業が実施されているところであるが、今後においても、心豊かな青少年の育成に取り組まれるとともに、幅広く活用できる施設となるよう期待するもの

である。

・津市土地開発公社

(1) 定期監査

ア 指導事項

総勘定元帳が手作業による事務処理をされていたので、会計ソフトを活用し、事務の効率化を図るよう指導した。

イ 所見

当公社においては、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、本市等から依頼された土地の取得、造成を行い、取得処分に関する登記事務一切及び土地の管理、土地台帳の整理等の業務が行われている。

取得後10年以上を経過している長期保有資産については9事業の用地があり、当該土地については、事業計画の変更により買収時の目的が失われた土地、また事業計画が具体化されていない土地であることから、引き続き本市に再取得計画の立案を要望されるなど、当該土地の取り扱いについて積極的な対応が求められるところである。

・津市社会福祉協議会

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当協議会においては、家庭や地域などの生活圏に密着した福祉サービスの充実に取り組まれているとともに、高齢者や障害者が暮らしやすい環境のなかで、安心して自立した生活が営まれるよう各種サービスの提供に努められている。今後とも増大する地域住民の福祉需要に応えられ、地域福祉の活動の向上に寄与されたい。

また、昨年、新たな社会福祉法人会計基準に移行されたところであるが、今後とも適切な会計処理に努められたい。

・株式会社伊勢湾ヘリポート

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当社は、公共用ヘリポートである津市伊勢湾ヘリポート施設の管理運営を主たる目的として設立され、ヘリコプターの離着陸における使用届等の受付や航空燃料の給油販売業務を行っている。

平成13年度におけるヘリポートの利用状況については、着陸機数で895機(前期比で60機の減)、一日平均着陸機数で2.4機となっている。一方、航空燃料の販売量は299,022リットル(前期比で18,154リットルの減)で、一日平均販売量で819リットルとなっている。景気の低迷等の影響を受け、公共機関、民間企業ともヘリコプターの利用が減少したことから、着陸回数及び航空燃料販売量が前期実績を下回ったところである。

ヘリポートの管理に当たっては、航空機の接触事故の防止に万全を期されるとともに、経費の節減と効率的な運営に努められるよう期待するものである。

< 議会事務局 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

資金前渡受払簿について、執行内容を詳細に記入するよう指導した。

イ 所見

当局においては、議事管理、議事調査担当により本会議、委員会等の事務を分掌されている。

ホームページを開設されたことで、本会議の発言内容、議会の日程及びしくみ等が提供されるとともに、委員会の会議録がテープ反訳により作成され、本会議の会議録と併せ公開されるなど、開かれた議会に向け努力されている。

また、議会だよりについては、全面的に見直しを行い、内容を一新されたところである。今後とも市民に親しまれる広報誌の発行に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

< 選挙管理委員会事務局 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当委員会においては、従来から広く市民各層を対象とした市民白バラ講演会をはじめとした各選挙の啓発に取り組まれている。今後においても、政治への関心を高めるため、より積極的な啓発活動が求められるところで

ある。

また、地域によっては有権者が 4,000人以上の投票区が増加の傾向にあり、その再編・増設に当たっては、地域住民の意向や利便性などに配慮され、適切な投票施設の確保について検討されることを望むものである。

市町村合併を見据えた動きが活発化するなか、選挙事務に関連する課題も多いと察するが、これらの解消に向け努力されたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

< 財務部 >

・ 課税課

(1) 定期監査

ア 指導事項

一部の備品において、備品標識（備品ラベル）がなかったため、貼付するよう指導した。

イ 所見

当課においては、税務管理、諸税、市民税、土地及び家屋の5担当で、税務事務の総括、調整、税制及び市税の賦課等を分掌している。

市税収入は、市財政の根幹をなす財源であり、適正課税に努められているところであるが、今後とも、課税客体の正確な把握を通じ、課税漏れがないように留意されたい。

また、申告受付業務について、受付場所を変更して、従来より広いスペースでの自書申告場所を確保することにより、申告時間の短縮と効率化を図り、混雑の緩和に努められたことを評価するものである。

なお、平成15年度からの固定資産の評価替えに当たっては、最近の地価の状況等を反映した住民にわかりやすいものとなるよう望むところである。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

・ 収税課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、市税の収納及び整理、納付指導、滞納整理などの収納事務を分掌されている。

徴収業務においては、景気の低迷等により依然として厳しい状況にあるが、税の公平性の確保から、滞納処分の執行にあっては厳正に実施されたい。

また、滞納者が年々増加しており職員の負担が多くなり、臨戸訪問の実施に苦慮されているが、今後とも職場研修会、検討会議を随時実施され、安定した税収の確保に努力されたい。

なお、津市市税等徴収事務連絡調整会議については要綱を廃止し、津市政策調整会議に移行されたが、今後とも徴収部門間における情報の共有化の充実に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

・ 財政課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、予算編成をはじめとする財政の総合調整に関する事、議会との調整及び公平委員会に関する事などを分掌されている。

わが国の地方財政については、平成13年度に引き続き大幅な財源不足が生じ、厳しい状況にあるとされているが、本市の財政においても、市税収入の伸び悩み、モーターボート競走事業特別会計からの繰入金金の減少、市債残高の増加などの状況に直面しているところである。

このような状況に鑑み、今後とも、限られた財源の重点的な配分に努められることにより、生活、文化、福祉、環境、教育などの社会基盤の的確な整備を進められる一方、経費支出の効率化などにも取り組まれ、節度ある財政運営に一層努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

・契約財産課

(1) 定期監査

ア 指導事項

このほど、公用車の管理の在り方が問題となったことから、法定点検の実施時期の周知方法等について検討されるよう指導した。

イ 所見

当課においては、物品、工事などに係る契約事務、市有財産の取得管理及び処分、庁舎の維持管理などを分掌されている。

工事に係る入札制度にあつては、昨年4月から公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が施行され、津市においても津市契約事務検討会議の結果に基づき、総合評点や発注基準の見直しをされ、予定価格の事前公表及び最低制限価格の事後公表、インターネットによる情報の公表に取り組みなど、競争性・公平性・透明性の入札制度の基本原則に添った改善が図られている。

財産管理については、未利用地等の有効活用に向けて、市有地処分基準に基づく執行を含め、適正な管理・運営に努められたい。

また、印刷物の作成に当たっては、印刷物に合わせた再生紙における古紙配合率、白色度、市マークの使用等を含めた印刷物取扱基準の作成が望まれるところである。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

・各課払出用封筒(角2)

・各課払出用封筒(長3)

イ 所見

再生紙の使用はされていたが、その表示がなかった。今後においては、再生紙使用の表示をするよう指導した。

<サイエンスシティ推進部>

・サイエンスシティ推進課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

中勢北部サイエンスシティ第1期事業のオフィス・アルカディア区域を地域振興整備公団が造成工事を行い、平成12年度に分譲が開始され、また津市土地開発公社において開発が進められてきた産業、流通、住宅区域についても順次分譲が開始されているところである。

現在、オフィス・アルカディア区域に6社、流通地域に5社の企業が進出しているが、企業誘致の拡充を図るために、津市企業立地促進条例が改正されたところであり、今後とも誘致活動を積極的に展開されることを望むものである。

東京事務所については、新聞・企業情報誌・インターネット等からの企業や産業等の最新情報の収集に努め、関係機関と連携を図りながら企業誘致活動に取り組まれているところであるが、引き続き企業のニーズや産業動向を把握しながら企業誘致活動に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

< 収入役室 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

当室においては、現金、有価証券の出納・保管、支出負担行為の確認及び口座振替による債権者への支払並びに決算の調整等の事務を分掌されている。

増加傾向にある事務量に対応するため、財務会計システムが更改され、事務の合理化、迅速化が図られているが、今後においても、関係各課の意見を取り入れ、システムの見直しに適宜努められたい。

資金運用については、超低金利が長期化するなか、資金管理・運用等検討会議を発足し、「津市資金管理及び運用基準」を定め、安全・確実な運用に努力されていることを評価するところであるが、今後とも金融機関の経営状況の把握に努められ、より安全で確実な資金運用に取り組まれたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

< 三重短期大学事務局 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

非常勤講師の報酬について、不明確なところが見受けられたので、整合を図るよう指導した。

イ 所見

少子化、高学歴化をはじめとして短期大学を取り巻く社会環境は厳しいものがあり、時代のニーズに対応した大学づくりが求められている。

当大学では、本年、開学50周年という節目を迎えたが、「第3次三重短期大学在り方研究会」において、長期的な展望に立った協議が行われているところであり、今後の議論展開を見守りたい。

学生の就職については、長期にわたる景気の低迷により厳しい状況にあり、就職活動に携わる職員の労苦を察するところであるが、今後においても、インターネットなどによる企業の採用情報の幅広い収集等を図ることにより、就職率の向上に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

- ・平成14年度大学案内ほか一式
- ・紀要
- ・平成14年度履修要項
- ・三重法経学会機関誌

イ 指導事項

再生紙の使用はされていたが、その表示がなかった。今後においては、再生紙使用の表示をするよう指導した。

< 建設部 >

- ・道路課・事業調整室

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、一般道路及び橋梁などの設計、舗装、新設工事、維持

工事の管理監督、道路補修に関することなどを分掌している。

通学路整備事業にあっては、引き続き関係各課や地元住民と協議を進めながら、特に緊急度の高い路線から順次整備をされ、通学路としての安全性の向上に資されたい。

法定外公共物の管理事業にあっては、国が所管する有地番、無地番の財産を現況の利用形態に合わせて譲与を受けるものであり、本年度においては、赤道、青道等の国有財産の一部を国から譲与されたところである。今後においても、関係各課の協力のもと、国有財産の譲与申請手続が迅速に行われるよう取り組まれたい。

業務の合理化、効率化を図るため現業部門の一元化が行われたが、住民からの要望、苦情が増加しているなか、その機能が十分に発揮できるよう期待するものである。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

・住宅課

(1) 定期監査

ア 指導事項

予定価格調書に封印が押印されていないものが見受けられたので、適切に処理するよう指導した。

イ 所見

当課においては、市営住宅の維持管理、住宅使用料の徴収並びに入居、退去に関することなどを分掌している。

平成13年度の住宅使用料の収入済額は前年度に比べ3.4パーセントの増加となっているものの、その徴収率においては、3.8ポイントの低下となっている。今後とも、滞納者の納付指導等の強化に努められるとともに、悪質滞納者へは法的措置を踏まえた厳しい姿勢で臨まれ、家賃徴収の適正化に取り組まれたい。

また、住宅建設の計画がない元市営住宅払い下げ残地等の遊休地については、行政財産の用途廃止を検討するなど公有財産の適正な管理に努められたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

・ 建築課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課においては、各部からの建設工事依頼により、建築物の新築、改築、改修及び修繕工事の設計、実施並びに見積もりを分掌している。

本年度は、(仮称)雲出2号館新築工事、一身田寺内町地域ガイダンス施設建築工事、北立誠小学校耐震補強工事などの監理を行っているほか、西が丘小学校屋上防水改修工事、栗真小学校及び安東幼稚園給排水設備等改修工事などの設計・監理が行われている。最近は、公共施設の老朽化に伴う改修工事が増大してきていることから、今後とも、これらの積算に当たっては適切に対応されるよう望むものである。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

< 下水道部 >

・ 排水課

(1) 定期監査

ア 指導事項

- ・ 使用が不能である備品については廃棄処分をし、併せて備品台帳も整備するよう指導した。
- ・ 行政財産の使用料に係る調定期が適正に処理されていなかったため、改めるよう指導した。

イ 所見

当課においては、住民生活に直結した都市基盤整備の向上を目指し、河川改修事業、都市下水路事業、排水整備事業などの排水、治水対策に取り組まれているところである。

都市基盤整備事業として上浜都市下水路、栗真町屋都市下水路の各事業を計画的に推進されているところである。今後においても、当該事業は浸

水対策の基幹的施設であることから、下水道・排水5か年計画に基づく整備を図られるとともに、浸水の解消に努められたい。

業務の合理化、効率化を図るために道路課へ現業部門が統合されたところであるが、住民の要望や苦情に対し、より迅速に応えられるよう望むものである。

なお、公用車による交通事故と併せてその管理の在り方が問題となったところであるが、再発防止の対策に当たっては万全を期されたい。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

・中央浄化センター

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当センターにおいては、公共用水域の水質保全を目的とする単独公共下水道の終末処理場として、水処理、汚泥処理施設の円滑な運転管理に取り組みられているところである。

当センターから発生する汚泥処理については、できる限り減量化するために濃縮・脱水・乾燥処理を行っているところであるが、今後とも汚泥の減量化や緑農地への還元など汚泥の有効利用に努められるとともに、その処分に当たっては安全で確実な処理が図られるよう特に留意されたい。

また、新たな汚泥処理方式の研究がなされているところであるが、引き続き適切な公共用水質の保全に取り組みられるよう望むものである。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

・下水道事業課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

下水道事業については、公共用水域の保全、浸水の防除、生活環境の改善等の向上に資するため、単独公共下水道及び流域関連公共下水道（雲出川左岸処理区、志登茂川処理区）事業の整備が展開されているところである。また、平成13年度から第2次下水道・排水5か年計画が策定され、同計画の目標値である平成17年度末の普及率45パーセントの達成を目指し、事業が推進されているところである。しかしながら、当事業の推進に当たっては、巨額の費用が必要となることから、財源の確保をはじめ財政計画に意を用いられ、計画的、効率的に事業が展開されることが求められている。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

・下水道管理課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

平成14年3月末日現在における下水道の普及状況は、処理区域内の人口で51,598人、世帯数で18,158世帯、普及率で32.37パーセントとなっている。水洗化率にあっては、73.61パーセントとなっている。

下水道の供用開始に併せて、水洗化の普及を促進するためには、広報活動の積極的な展開、改造資金融資の斡旋をはじめ、未水洗化世帯の個別調査の充実・強化が不可欠であると考えられるところである。

急速な事業の進捗に伴い、受益者負担金の賦課徴収や下水道使用料の徴収に係る事務が増大しているなか、膨大な建設事業費の財源を確保するために、収入未済額の解消が一層求められているところである。

(2) 行政監査

ア 対象印刷物

該当はなかった。

イ 指導事項

特に述べることはない。

